

平成28年度 宝くじ社会貢献広報の見直し

社会貢献広報監督PTによる検討結果に基づき、宝くじの社会貢献広報については、下記のとおり見直すこととする。

記

1 発売団体による社会貢献広報

(1) 各発売団体による積極的な取り組み

社会貢献広報が法律上の要請であること、イメージアップによる売上増により充当事業の財源確保につながることを事業担当部署へ説明して協力を得て、他の発売団体の取組事例や好例案を参考にしながら積極的に広報を実施する。

(2) 共通のフリー素材の作成及び利用

自由にHP等に掲載できる素材を作成して、各発売団体が活用することで広報の充実を図る。

(3) SNS等の広報媒体を活用

各発売団体が持つSNS等の様々な広報媒体を効果的に活用して宝くじの使途をPRする。

(4) グリーンジャンボ宝くじ均等割収益金（均てん化）の継続

今後、各発売団体が更なる社会貢献広報の充実を図っていくためには、財源の確保が必要である。

各発売団体は、この財源が「発売団体の着実な広報を推進すること」を目的とした財源であることを踏まえ、積極的に社会貢献広報の強化に努めることとする。

※各発売団体で実施している社会貢献広報の共有化や好例案の作成などは継続して実施して、社会貢献広報の活性化に努める。

2 一般財団法人日本宝くじ協会及び一般財団法人自治総合センターによる社会貢献広報

(1) 再委託の継続

社会貢献広報事業について、一般財団法人日本宝くじ協会（以下、「日宝協」という。）及び一般財団法人自治総合センター（以下、「自治総」という）では、助成事業を通じて各発売団体が個々にカバーできない広報を実施しており、広報効果の広がりを勘案すると今後も必要な事業であることから、両法人への再委託を継続する。

(2) 発売団体の関与の強化

日宝協による公益法人助成については、社会貢献広報監督PTと連携したチェックサイクルの強化を実施する。

自治総については、全国協において事業内容や助成事業についての報告を実施する。

(3) 両法人による広報の強化

両法人は助成した団体や事業を通じて、今後も宝くじの収益を有効活用することによって、宝くじが社会に貢献していることを積極的に広報していくこととする。

3 テレビCM等を通じた社会貢献広報

(1) テレビCMによる広報

CMの内容の充実を図った上で、放送量を増加し、広報効果を高める。

(2) 公式サイトによる広報

SNSの活用や関連HPとのリンクにより、波及効果を高める。

(3) 売場での広報

各発売団体が提供する広報内容の充実を図り、広報効果を浸透させる。